

シリーズ⑦
新潟地域
合併問題協議会の動き
～第5回協議会内容～
合併の基本事項について合意

2月21日、新潟市内で行われた第5回新潟地域合併問題協議会の協議内容についてお知らせします。

合併の方式は、「新潟市への編入方式」で行うことで合意しました。

議員の任期と定数では、合併特例法の「定数特例」とすることで合意。定数特例とは、新潟市の52人の議員はそのまま在任し、編入される11市町村の議員は全員失職し、旧市町村ごとに人口に応じて定数を定め、計25人の市議会議員を新たに選挙で選出するものです。

また、合併後、地域の意向を市政に反映させるため、旧市町村ごとに、「地域審議会」を、新潟市以外の11市町村に設置することを確認しました。

第5回 新潟地域合併問題協議会



2月21日に開催された第5回協議会

合併の基本事項について合意

合併の方式…新潟市への編入合併
議員の任期と定数
…新潟市議会議員52人は在任、他市町村の議員は全員失職し、旧市町村ごとに定数を定めて計25人を選出
地域審議会…旧市町村ごとに設置し、地域の意向を新しい市政に反映

われませんが、岩室村の協議会への参加も容認され、今後は13市町村で、日本海側初の政令指定都市の実現を目指し合併協議を進めていくこととなります。

また、新しいまちづくりを着実に進めるための基本的指針となる合併建設計画の策定では、まちづくりの基本方針などの総論部分について活発に議論が行われ、承認されました。

そのほか、各種事務事業の調整で、新たに調整を終えた85項目について確認されました。横越町の85項目の内訳は、新たに新潟市の制度を適用するとしたもので、主なものは、ひとり親

家庭小中学校入学等祝品支給事業、高齢者居室等整備資金貸付事業、自転車通学者ヘルメット支給事業、集会所建設補助事業など35項目、敬老祝い金贈呈事業など新潟市の制度に統一するものが30項目、道路除雪など地域独自の制度が5項目、し尿収集事業など経過措置を設けるものが15項目となっています。

また、公共的団体などの取り扱い、各種団体への補助金・交付金の取り扱いの調整方針（下表）が決定されました。

新潟県合併重点支援地域の指定の申請も行われ、3月5日、県より指定されました。

項目	調整方針
公共的団体等の取り扱い	公共的団体等については、一元化することが望ましいものがあることから、それぞれの実情を尊重しながら、調整に努める。 ○合併関係市町村に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める。なお、統合に時間を要する団体は、合併後、早期に統合するよう調整に努める。 ○各市町村独自の団体は、自主的な判断に委ねる。
各種団体への補助金・交付金の取り扱い	新潟市以外の合併関係市町村が、各種団体に交付している補助金等については、以下のとおり調整を図る。 ○合併関係市町村で同一あるいは同種の補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て統一の方向で調整する。統一までの当分の間は、従来の実績に配慮するが、合併後の市域内において均衡を失しないよう調整を図る。 ○各市町村独自の補助金については、従来の実績に配慮するが、合併後の市域内において均衡を失しないよう調整を図る。

◆新潟地域合併問題協議会ホームページ <http://www.niigatachiiki-gappei.jp>
◆横越町ホームページ 合併関連ページ <http://www.town.yokogoshi.niigata.jp/gikai/gappei.html>

新潟都市圏の将来像を考えるシンポジウム
分権型の田園型政令都市を目指す

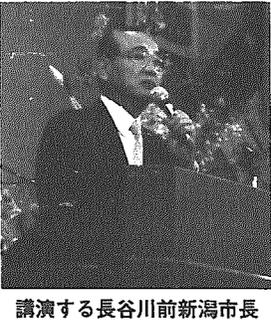
2月19日、ホテル新潟で「新潟都市圏の将来像を考えるシンポジウム」が開催され、約700人が参加。当町からも町議会議員など約40人が参加しました。

このシンポジウムは、新潟都市圏の首長が一堂に会し、まちづくりに関して語り合い、住民の方々と考えることを目的に毎年開催されています。5回目の今回は、日本海側初の政令指定都市を目指す新潟の、まちの魅力や将来像などについて議論が熱く交わされました。

◎基調講演

長谷川義明氏（前新潟市長）から「新潟都市圏の将来像～新潟都市圏ビジョンをふまえて～」と題して講演がありました。

港町として発展を続けた新潟の歴史や地域の特性などを挙げ、



講演する長谷川前新潟市長

日常生活圏の広がりやに合わせた行政区域の拡大の必要性、田園型政令都市としてさらに成長できる新潟の可能性などについて語りました。

◎パネルディスカッション

次に、パネリストとして篠田新潟市長、湯田新津市長、吉沢白根市長、小川豊栄市長、渡邊聖龍町長、浅見横越町長、阿部亀田町長、コーディネーターとして与田一憲氏（新潟商工会議所政令都市推進特別委員会委員長）が、「新潟都市圏ビジョンを考える」をテーマに議論を展開。昨年7月に



新潟の将来を熱く議論したシンポジウム

「新潟都市圏ビジョン」とは…

昨年7月に、新潟都市圏総合整備推進協議会（新潟市、新津市、両津市、白根市、豊栄市、聖籠町、亀田町、横越町）が、西川町、小須戸町、味方村、月湯村、中之口村の参加を得て策定しました。新潟の新しい都市の姿や目指すべき方向を示し、地域別の都市機能を具体化、視覚化したものがこのビジョンです。

ビジョンにおける新潟の将来都市像は「田園型政令指定都市・新潟」です。都心及び都心周辺部、北部軸（豊栄市方面）、東部軸（新津市方面）、南部軸（白根市方面）、西部軸（西川町方面）に分け、それぞれに役割を担い、機能整備を図っています。



横越町は、亀田町・新津市・小須戸町と東部軸に属し、「豊かな自然環境と快適な居住環境とが調和した、花と緑とまなびのまち」を基本としてまちづくりを行っています。
◆新潟都市圏ビジョン概要版のホームページ <http://www.city.niigata.niigata.jp/info/kouiki/toshiken/index.html>

小阿賀野川河川改修工事安全祈願祭

小阿賀野川改修工事の安全を願い、3月19日、二本木グラウンドで安全祈願祭が行われました。



平成12年7月の集中豪雨により村松町や五泉市などで大きな被害が出たため、これまで能代川の整備が行われてきました。この能代川改修により、下流の小阿賀野川への影響が考えられることから、能代川との合流点から信濃川までの約6・4kmの堤防のかさ上げと川底の掘削を行い、毎秒760トンの水量にも耐え、数十年に一度の大きな豪雨による水害から地域を守ることを目的に行われるのが今回の事業で、県により進められます。

祈願祭には、町や県、地元区まで行われます。長、工事関係者など約70名が出席。浅見町長や湯田新津市長などが御入札を行い、工事の安全と水害の防止を強く祈りました。なお、この工事は平成16年度まで行われます。